

平成22年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 市政の運営方針

平成22年度、土浦市は、市制施行70周年の節目の年を迎えます。

私は、この記念すべき年に、市政を預かる者としてこの場に立てることに対し、深く感謝を申し上げる次第であります。

土浦市は、昭和15年11月3日に、当時の土浦町と真鍋町が合併し、県内では3番目、県南では初めての市制を施行いたしました。

その後、戦後の苦しい時代や数度の水害、オイルショックやバブル景気の崩壊による経済情勢の悪化など、幾多の苦難に遭遇しながらも、これらを乗り越えてきた先人のたゆまぬ努力と、明日への希望の積み重ねによって今日の「土浦」が築き上げられてまいりました。

こうした先人への感謝の気持ちを新たにしながら、現在直面する様々な課題にひるむことなく、この愛する「土浦」の未来を開き、次の世代につなげていくことが、私たちに課せられた重大な使命であると考えております。

このようなことから、新年度は、「歴史と伝統のまち みんなで創ろう未来の土浦」をメインテーマとして、市制施行70周年の喜びを市民の皆さまと、共に祝い、喜びを分かち合える様々な事業やイベントなどを企画・実施してまいります。

さて、我が国におきましては、一昨年のリーマンショックに端を発した、百年に一度と言われた世界的経済危機から徐々に景気の持ち直し傾向が見られるものの、いまだ厳しい雇用情勢や下落傾向にある物価水準、急激な円高ドル安や財政悪化に伴う長期金利の上昇などの懸念材料が存在し、今後も予断を許さない状況にあります。

また、地球温暖化や新型インフルエンザを始めとした、人類の生存に関わる地球規模の脅威にも直面するとともに、中長期的には、日本社会は人口減少と超高齢化が同時に進行するという、これまで経験したことのない局面を迎えることとなります。

このような状況下、国政におきましては、歴史的な政権交代が行われ、新政権が掲げる地域主権の具体的な動きとして、本年夏には「(仮称)地域主権戦略大綱」が制定されるとの見込みであり、地方自治体は、正に「地域のことは地域が決める」という、自己決定・自己責任の下で行動する「自主・自立の行政運営」が、これまで以上に求められる時代になるものと考えております。

今なお先行き不透明な状況が継続し、地方自治体を取り巻く環境も大きく変化する時代の中で、山積する行政課題に的確かつ着実に対応するため、本市では第7次土浦市総合計画の将来像であります「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち つちうら」の実現に向け、各種の施策・事業に全力で取り組んできたところであります。

特に本年度は、防犯ステーション「まちばん」の開設、防災行政無線の整備工事への着手、小学校8校の体育館の耐震化への取組など、「安心・安全に暮らせるまちづくり」に重点を置いた施策の展開を図ってまいりました。

新年度におきましても、私の政治信条であります、「行財政改革の推進」と「市民協働によるまちづくり」を施策推進の基本姿勢として、「安心・安全なまちづくり」のより一層の充実を図るとともに、こ

れまで蓄積してまいりました基礎体力をバネに、「活力のあるまちづくり」に重点を置いた取組を進めてまいりたいと考えております。

まず第1には、「まちの活力アップ」であります。

土浦駅前北地区市街地再開発事業や神立駅西口の区画整理事業、市民生活に欠かせない道路の整備を始めとした都市基盤の整備を推進するとともに、市内外から多くの皆さんが集う各種イベントの充実を図りながら、都市としての魅力をより一層高めてまいりたいと考えております。

また、観光基本計画に基づき、恵まれた自然環境や特産物など本市の有する豊かな地域資源を生かした観光の振興に資する事業を推進し、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。

第2には、「ひとの活力アップ」であります。

地域と行政が一体となった協働のまちづくりに欠くことのできない「市民力」「地域力」の向上を図るため、地域のまちづくりをリードする人材の養成に努めてまいります。

また、住み慣れた地域で、「支え合い、元気で生きがいを持って暮らせる環境」、「安心して産み育てられる環境」、そして「子どもたちが安心して学ぶことができる環境」の整備を推進し、市民一人ひとりが輝き、きらめくまちづくりを推進してまいります。

第3には、「地域環境力のアップ」であります。

市民の皆さんと共に「低炭素社会」、「循環型社会」及び「自然環境の保全」の実現に向けた取組を進め、水・みどりがきらめく、やすらぎと潤いのある持続可能な社会の構築を推進してまいります。また、地球温暖化防止行動計画や、バイオマスタウン構想に基づく施策の具体的な展開を図りながら、温暖化防止に対する意識の醸成に努めてまいります。

第4には、「安心・安全力のアップ」であります。

本年度は、「安心・安全に暮らせるまちづくり」の新たなスタートの年として様々な施策の展開を図ってまいりました。その矢先に発生した昨年10月の竜巻により、穴塚地区を中心として建物等に甚大な被害がもたらされました。この自然災害の恐ろしさを目の当たりにし、改めて「安心・安全なまちづくり」の重要性を強く感じたところであります。

こうした、いつ起こるか分からない災害に対しては、心構えとともに事前の備えが重要であることから、情報伝達手段や雨水排水施設の整備などへの取組を強化し、自然災害に強い都市づくりを進めてまいります。

また、防犯施設の整備や防犯組織活動への支援の充実を図るとともに、「バリアフリー特定事業計画」に沿った施設整備により、すべての市民が安心して安全に暮らせるまちづくりの推進に努めてまいります。

以上、「活力のあるまちづくり」に重点を置いた施策・事業への取組について御説明申し上げましたが、これらを実現するためには「持続可能な行政力のアップ」が重要であります。

我が国は今、少子高齢化や国際化、高度情報化、地球規模での環境問題等々、多くの課題に直面する中で、戦後のパラダイムが崩壊し、新しいパラダイムの構築のまっただ中にあると考えております。

また、「中央から地方」、「官から民」、「物から心」という時代の流れの中で、特に地方分権への取組がハッキリと示されました。

だからこそ、財政や人事等々受け皿となる諸課題にも耐え得る「土浦市役所」をつくるためには、真の行財政改革が必要であり、何よりも市民の皆さんとの協働がなければ不可能なことであります。

新年度も景気の急激な回復が見込めない中、更に強固で、かつ安定的な行財政基盤を確立するため、

財政規律を堅持しつつ、職員の資質の向上や公共施設の適正な運営など、基礎的な「行政力」の向上を目指してまいります。

次に、平成22年度の予算編成の考え方を申し上げます。

市長就任以来、「入るを量りて、出づるを制す」を財政運営の基本に据え、所要財源の確保と事務事業の総点検による歳出削減など、スリムで筋肉質な行財政運営の確立に努めてまいりました。その成果として、本市の財政状況は健全な水準を維持することができていると考えております。

しかしながら、現下の厳しい経済情勢を反映して、新年度の歳入は、その根幹を成す市税におきまして、法人市民税が前年度比約13%の減となるなど、総じて大幅な減収が見込まれるところであります。

こうした厳しい財政環境にあるものの、地域の未来を切り開くために、行政が果たすべき役割の重要性を踏まえ、切れ目のない公共投資の執行など、市民の皆さんの暮らしの先行きへの不安解消や地域産業の振興等、地域の活性化に配慮した予算編成に取り組む必要があります。

また、新年度は、「第7次土浦市総合計画前期計画」の中間年に当たりますことから、これまでの成果を踏まえつつ、総合計画に掲げる将来像の実現に向けてより強力な施策・事業の展開を図る必要があります。

さらに、新政権による制度や予算の枠組みの見直しに対する適切な対応を講じる必要があります。

こうした視点に照らして編成しました新年度の予算は、国の公共事業費の削減が見込まれる中、一般会計におきまして、投資的経費は前年度当初比、1.9%の増とし、そのうち特に、土木費につきましては約37%の伸びを確保いたしました。

また、喫緊の課題への対応として、子育てや教育の環境整備、地域振興など、市民生活に密着した施策の充実を図るなど、戦略的かつ効果的な財源配分の重点化によりメリハリのある予算編成に努めたところであります。

その結果、前年度当初予算と比べ、一般会計は1.0%増の465億7千万円、特別会計は5.8%減の347億6,500万円で、その結果、総額は813億3,500万円、2.0%の減とするものであります。

なお、国の第2次補正予算で創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」や、県の基金を活用する雇用創出事業の速やかかつ着実な実施により、切れ目のない景気対策・雇用対策を図ってまいります。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

2 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりの推進と、快適でゆとりのあるまちづくりについてであります。

周辺自治体との連携を図りながら、広域的な観点からの都市づくりを推進するとともに、生活圏や経済圏を基盤とする適正で有効な土地利用の誘導や、道路・公園などの生活空間の整備を推進し、市民の皆さんが快適でゆとりを実感できるまちづくりを進めます。

「土浦らしさ」を創出する適正な土地利用の誘導につきましては、都市機能がコンパクトに集積した都市構造の実現と、自然との調和を基本とし、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、「線引き」や「用途地域」の見直しを実施します。

本市を取り巻く広域道路ネットワークは、首都圏中央連絡自動車道や、間もなく開港する茨城空港へのアクセス道路などの整備が進められています。

こうした中、本市を縦断する広域幹線道路であります「国道6号土浦バイパス」の4車線化につきましては、本年度調査費が措置され、事業化に向けて弾みが付いたところであります。新年度も引き続き、早期整備に向けて、「国道6号牛久土浦バイパス」、「国道354号土浦バイパス」と併せ、国・県に対し強く要望してまいります。

市施行の都市計画道路につきましては、市中央部の骨格を形成する道路として重要な役割を持つ、「川口田中線」の全線開通に向け継続して整備を進めます。

また、本年度に引き続き、土浦協同病院周辺の交通混雑を解消するため、「川口下稻吉線」の改良工事を実施するとともに、市北部地区の円滑な交通動線を確保するため「木田余神立線」の整備を推進します。

本市の南北軸である荒川沖木田余線につきましては、土浦駅東口周辺の交通混雑を解消するため、暫定3車線化に向けた実施設計を行います。

常名虫掛線につきましては、国道125号並木地区と市街地を結ぶ幹線道路としての整備を図るため、測量並びに詳細設計を行います。

(仮称)朝日トンネルにつきましては、新たなネットワークを構築し、観光や産業の振興を図るため、茨城県や石岡市との連携を密にしながら、平成24年度の完成に向け、本格的なトンネル本体工事に併せて、周辺地区へのアクセス道路の整備を進めます。

市民の皆さんから整備要望の多い生活道路につきましては、安全で快適な通行を確保するため、必要性や緊急性などを勘案して本年度よりも4路線増やして、45路線、延長約8kmの市道改良工事を実施します。

また、虫掛・藤沢間の市道につきましては、早期整備に向けた改良工事を進めるとともに、新川河口に架かる真鍋新町の人道橋につきましては、引き続き整備を進め、新年度内に供用を開始いたします。

多くの皆さんに親しまれ、憩いの場となっております都市公園や児童公園につきましては、安心して安全に利用できる施設の維持管理の徹底に努めます。特に、本市のシンボルともいえる霞ヶ浦総合公園や、乙戸沼公園などのトイレの改修・更新を行い、快適で利用しやすい環境の整備を図ります。

常名運動公園につきましては、川口運動公園、新治総合運動公園との機能分担を視野に入れながら基本計画の見直しを行います。

JR常磐線の東京駅乗り入れにつきましては、JR東日本に対する長年の要望が結実し、平成25年度完成の予定で、現在、上野・東京間の線路工事が進められています。今後とも、茨城県や県南市町村等の関係団体と協力しながら、首都圏への通勤・通学や観光アクセスの更なる利便性向上と地域の活性化を図るため、東京駅への最大限の乗入れ本数の確保を目指し、要望活動を継続して実施いたします。

地域公共交通の活性化及び再生につきましては、市民の交通手段の確保や交通弱者への対応、環境負荷の小さい交通体系を構築するため、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通利用の促進PRを行うとともに、バス路線が無い公共交通不便地域でのコミュニティ交通の実証運行に向けて、市民・事業者との協働により運行計画を策定いたします。

次に、市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

本市ではこれまで、災害に強いまちづくりへの積極的な取組を進めてまいりましたが、昨年、竜巻に

よる予測不可能な自然災害に見舞われました。

このような万一の事態をも想定して、緊急性を見極めながら各種施策・事業の展開を図ってまいります。

災害発生時などに、市民に情報を迅速かつ正確に伝達するため、本年度に引き続き同報系防災行政無線の整備を進め、市域全体に一斉伝達が可能なシステムを構築します。

また、新たに給水車を1台導入し、現行の給水車と合わせて、災害時や漏水事故の際に速やかに飲料水を供給できる体制を整備します。

橋梁の安全対策につきましては、本年度、本市が管理する242橋の点検調査を実施しましたので、その結果に基づき、「橋梁長寿命化修繕計画」の基本計画を策定します。

市民及び駅利用者の安全を確保するため、市内2か所目の市営交番として、神立駅西口に防犯ステーション「まちばん」を設置し、犯罪の未然防止と事件発生時の被害拡大の防止に努めます。

スクールガードリーダーによる下校時の防犯パトロールを全登校日に実施するなど、子どもを守る安全対策の一層の強化を図ります。

歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、常磐線摩利山踏切内及び前後の市道に歩道を整備します。

自転車利用者の安全の確保と子育て家庭の経済的な負担の軽減を目的として、安全基準に適合した「幼児2人同乗用自転車」の購入費の一部を助成いたします。

消防・救急体制につきましては、長年使用している救助工作車と資機材搬送車を更新し、緊急時の活動能力の向上を図ります。

また、老朽化や狭あい化が課題となっております消防本部庁舎につきましては、新庁舎の建設に向けた、調査・検討を進めてまいります。

ゲリラ豪雨とも呼ばれる、頻発する局地的な大雨等による浸水被害から市街地を守る雨水対策につきましては、速やかに雨水排除が行えるよう、神立菅谷都市下水路を始め、国分中高津都市下水路や穴塚地内小規模排水路などの一層の整備強化を図ります。

また、大量の雨水を早期かつ効率的に排除するポンプ場施設につきましては、予防保全型の維持管理を計画的に進めるとともに、「長寿命化計画」を策定して大規模改築等を行い、事故などの未然防止及びライフサイクルコストの削減を図ります。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。

豊かな自然環境とそこで育まれた歴史、文化、産業など、恵まれた地域資源を生かし、まちとしての魅力を高め、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

本市の中心であります土浦駅周辺地区は、相次ぐ大型ショッピングセンターの進出や急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化など、大きな変革のときを迎えており、県南地域の中核都市としての拠点性の維持・向上と、なお一層の魅力づくりが求められています。

このような転機に適切に対応し、都市機能の増進や経済活動の向上を総合的かつ一体的に推進するため、その指針となる新たな「中心市街地活性化基本計画」の策定に着手します。

中心市街地のにぎわいづくりにつきましては、土浦まちなか元氣市や食のまちづくり、まちの駅の増設など、既存事業の一層の充実を図るほか、新年度は、端午の節句に合わせて亀城公園に鯉のぼりを泳がせ、まちなかに元氣と活力を演出いたします。

また、市民が幅広く交流する拠点施設として、空き店舗を活用して「(仮称)まちなか交流ステーション」を整備するなど、活力ある商店街の創出に努め、地元商店会、商工会議所・商工会及び市がそれぞれの役割分担の下、連携を密にして各種事業の展開を図ります。

土浦駅前北地区市街地再開発事業につきましては、図書館を核とした施設棟整備に向けて、設計の見直しや権利変換計画の策定を行ってまいります。

次に、本市の北の拠点であります神立駅西口地区につきましては、かすみがうら市との連携を密にしながら、土地区画整理事業等の都市計画決定に向けた作業を進め、駅前にふさわしいまちづくりを推進します。

常磐自動車道土浦北インターチェンジ周辺地区につきましては、交通利便性や工業団地に近接する恵まれた立地条件を生かし、流通・業務等の民間開発の誘導による適切な土地利用の促進を図るため、企業の進出の意向調査等を実施します。

景観への取組につきましては、知事の同意を得て、昨年9月に景観行政団体に移行したところであります。これを契機として、平成23年度の景観条例制定に向けた景観計画を策定するなど、より一層、本市の有する景観資源の維持・保全・向上を図ってまいります。

農林水産業の振興につきましては、生産性の向上による持続的な発展と長期的な安定を図るため、県営事業である手野地区や坂田地区のほ場整備、新治地区のかんがい排水整備など、農業生産基盤の計画的な整備を推進するとともに、優良農地として農用地区域の長期的な確保と計画的な土地利用を図るため、「農業振興地域整備計画」の見直しに向けた基礎調査を実施します。

農産物の地域ブランド化につきましては、認定・登録に向けて具体的な制度を構築し、本市の特色ある農産物を全国に向けPRしてまいります。

都市と農村の交流事業につきましては、「日帰り型」を基本としながら、重点地区において、地域固有の資源を生かした交流事業を推進するため、本年度は新治地区に推進協議会を設立し、事業の在り方の検討を進めてまいりました。新年度は、霞ヶ浦周辺地区にも新たな推進組織を立ち上げ、更なる具体化に向けた検討を進めます。

公設地方卸売市場につきましては、老朽化した施設の大規模改修を計画的に行うとともに、管理運営の一層の効率化を図るため指定管理者制度への移行を進めます。

次に、地域経済の基盤となります工業の振興についてであります。

企業誘致につきましては、産業の活性化や雇用の創出、定住人口の増加など、地域経済への大きな波及効果が期待できますことから、立地企業に対する優遇措置を設けるとともに、企業への訪問、現地案内への出席など、意欲的な取組を進めてまいりました。

その結果、誘致企業は13社を数え、10社が操業を開始しております。

今後におきましても、企業懇談会の開催や、企業誘致説明会への参加などあらゆる機会を通じて、本市の工業団地の魅力や優位性のPRに努めるなど、積極的な企業誘致を展開してまいります。

雇用促進、就労支援につきましては、依然として厳しい雇用情勢にある中、引き続き、ふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業による新たな雇用の機会を創出してまいります。

また、ハローワークや、茨城県など関係機関と連携して、就職支援セミナーの開催や、離職者を対象とした集団面接会に地元企業の参加を要請するなど就労支援を図ってまいります。

観光の振興につきましては、観光基本計画の基本コンセプトである「市民とはぐくむ観光・交流のまち土浦」の実現を目指し、外国人向け観光ガイドブックの作成や観光情報誌へのガイドブックの別冊付

録化、更には城下町の古絵図を活用した歴史散策ルートの策定など、戦略的な観光施策の展開を図るとともに、観光情報の発信の充実・強化に努め、活力とにぎわいのある魅力的なまちづくりを推進します。

日本一の土浦全国花火競技大会につきましては、好評を博しております、大会提供花火「土浦花火づくし」の内容をなお一層充実するとともに、安全で快適な大会運営に努めながら、多くの観衆を魅了する「土浦の花火」を全国に発信してまいります。

絶好のロケーションを誇り、観光客誘致の一翼を担う国民宿舎「水郷」につきましては、老朽化した施設の適正な維持管理に努めるとともに、今後の在り方について、様々な角度から調査検討を進めます。

小町の里周辺地区につきましては、(仮称)朝日トンネルの開通により交通の利便性が向上し、多くの観光客が訪れることが想定されますことから、豊かな自然景観や特産物などの地域資源を最大限に生かした観光拠点としての魅力をより一層高めるため、小町の館の機能充実と新たな拠点施設の整備に関する基本計画の策定に取り組みます。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであります。

保健、医療、福祉の連携により、要援護者を地域で支える本市独自の「ふれあいネットワーク」の展開により、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい、安全快適で、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

本市の医療福祉制度につきましては、入院・外来自己負担金への助成、対象とする幼児年齢の引き上げ、乳幼児のいる世帯の所得制限撤廃など、県や他市町村に先駆けてその充実・拡大に努めてまいりました。

新年度におきましては、妊産婦のだれもが安心して必要な医療を受けることができるよう、妊産婦医療福祉費助成制度の所得制限を撤廃します。

また、子育てに関する経済的支援策として、乳幼児医療福祉費助成制度の対象年齢を「未就学児まで」から「小学3年生まで」に拡大します。さらに、入院・外来自己負担金についても市単独事業で助成し、子どもの医療環境の充実を図ります。

子ども福祉につきましては、次世代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、中学校修了までの児童を養育している保護者へ、1人につき月額1万3千円の「子ども手当」を支給します。

子育て中の親子が気軽に集い、子育てに関する不安や悩みを相談したり、保護者同士が自由に交流できる場として、「わらべ」に続き、市内2か所目となる子育て交流サロンを整備します。

保育環境の向上につきましては、子どもの健康増進を図るため、すべての市立保育所と児童館の園庭の芝生化を実施します。

障害者福祉につきましては、障害者の就労訓練、社会参加及び地域交流の場を確保するため、商店街の空き店舗活用による常設の「福祉の店」を設置します。運営にはボランティアの協力を得て、市民との交流促進により、障害に対する理解の向上を図ります。

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方を支援する成年後見制度につきましては、低所得者の利用促進策として、既に事業化している成年後見制度申立ての際の鑑定料等の助成に加え、選定された成年後見人等への報酬の一部助成を実施します。

また、認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、中学校区単位で、認知症サポーター養成講座を開催し、養成されたサポーターの支援による支え合いの体制を

目指します。

高齢者やその家族を総合的に支援する地域包括支援センターにつきましては、総合相談業務が複雑・多様化しており、更に介護予防ケアマネジメント業務も増加していることから、ケアマネジャー等の専門職員を増員することにより、総合相談や虐待防止・権利擁護業務等の一層の充実を図ります。

女性特有のがん検診につきましては、子宮がん、乳がんの早期発見と正しい健康意識の普及、啓発のため、特定の年齢に達した女性に対して、がん検診の無料クーポン券を交付することにより、受診率向上を図ります。

バリアフリーのまちづくりにつきましては、土浦駅西口の駅ビル前面にエレベーターを整備し、東西自由通路及び土浦駅を利用する市民の移動の円滑化と利便性の向上を図るほか、荒川沖駅東口や神立駅周辺の道路の改修整備など、バリアフリー基本構想に基づく149事業の特定事業計画を推進してまいります。

次に、心の豊かさやたくましさや育む教育の推進と、子どもや市民の明るさやあふれるまちづくりについてであります。

社会が大きく変化する時代にあって、自らを律し、協調性や思いやる心を育み、心豊かでたくましい人材を育てる教育を推進します。

また、生涯にわたって学び、スポーツに親しみ、文化・芸術活動や地域活動に参加できる心豊かな人が育ち、健康で明るさやあふれるまちづくりを目指します。

人間形成の基礎が培われる幼児期の教育につきましては、幼児一人ひとりの個性や能力を伸ばすとともに、本年度いくぶん幼稚園で実施しました園庭の芝生化について、大岩田幼稚園や土浦第二幼稚園、新治幼稚園など4園に拡大し、幼児教育の良好な環境の整備に努めます。

義務教育につきましては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、確かな学力や規範意識、健やかな体の育成に努めるとともに、自ら課題を見つけ主体的に考え行動し、問題を解決する資質や能力を育てます。このため、これまでの実績を踏まえ、宿泊体験学習などの豊かな体験や自然とのふれあい、ボランティア活動など、様々な学びや体験を通じた活動を引き続き実施してまいります。

また、新年度は、小学3年生から6年生までを対象に、市独自で学力調査を実施し、その結果を活用して、指導方法を工夫・改善することにより児童の学力の向上を図ります。

発達障害などにより支援を必要とする子どもたちへの教育につきましては、保健、福祉、医療、教育等の関係機関と保護者との相互の連携により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施します。

学校施設につきましては、大岩田小学校校舎の耐震補強工事や新治中学校柔剣道場棟の建設工事を、本年度前倒しで実施します。

新年度は、市内全小中学校の早期耐震化に向けて、真鍋小学校体育館や東小学校、中村小学校、第一中学校、第三中学校の校舎耐震化についての設計業務を実施します。

土浦小学校につきましては、保護者や学校関係者、地域の皆さんと一体となって新しい学校づくりを進め、校舎及び体育館改築の基本設計を実施します。

また、上大津東小学校では、児童数の増加に伴い、校舎の増築工事を実施します。

小中学校の更新時期を迎えた学習机につきましては、県産の間伐材を利用した天板に交換し、引き続き使用することにより、資源の有効活用と子どもたちの環境教育を進めてまいります。

このほか、学校における快適な学習環境と教職員の業務軽減を図る観点から、高速インターネット環

境を整備します。

幼稚園，小中学校の適正規模・適正配置につきましては，検討委員会から本市の基本的な方針についての提言を受け，子どもたちのよりよい教育環境の充実を目指します。

生涯学習につきましては，市民の多様な学習活動やニーズに対応し，いつでも，どこでも，だれでも学べる環境の整備を進めるとともに，新たな「生涯学習推進計画」を策定します。

この度本市に移管されます土浦石岡地方社会教育センターにつきましては，これまでの実績を継承しながら，本市の新たな「学び」の拠点に位置付け，「土浦市生涯学習館」として活用してまいります。

読書活動の推進につきましては，子どもたちが読書の楽しさや素晴らしさに出会い，読書を通じて心豊かな生活を送れるよう，「子ども読書活動推進計画」を策定します。また，今年が国民読書年に当ることから，啓発活動の一環として，絵本作家による講演会を開催します。

市内すべての小学校で実施している放課後児童対策につきましては，大規模化した児童クラブの解消や施設環境の整備を進めるとともに，ボランティアによる遊びやスポーツ体験等の指導を加えるなど，放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の充実を図ります。

市民文化の振興につきましては，文化意識の高揚と，自主的な文化活動を促進するため，各種文化団体の育成や，市民会館自主文化事業の充実を図ってまいります。また，市民の歴史的遺産である文化財の保護・活用を推進し，豊かな歴史や伝統に触れる機会の充実を図ります。

日本第二の長寿を誇る県指定文化財「真鍋のサクラ」につきましては，樹勢回復事業を実施し貴重な文化資源の保護に努めます。

スポーツの振興につきましては，本市最大のスポーツイベントである「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」が，20回目の記念大会となり，新たに「車いすフルマラソン」を正式種目として加え，史上最多のエントリーの下，より一層充実した内容で開催いたします。

社会体育施設につきましては，市民の皆さんが安心して利用しやすい施設となるよう，霞ヶ浦文化体育会館を始め，各体育施設の整備を計画的に実施し，各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また，長年市民に親しまれております霞ヶ浦総合公園プールにつきましては，総合診断調査の結果を踏まえ，レジャー施設として計画的に整備を進めてまいります。

本年度，姉妹都市を締結しましたパロアルト市につきましては，市民レベルでの交流を進め，両都市相互の一層の関心と理解が深められるよう，10月に現地で開催される「日本／土浦まつり」に伝統芸能関係者等を派遣します。

また，同市との交換交流事業につきましては，引き続き中学2年生を対象として実施し，国際感覚のかん養や人材の育成に努めます。

次に，人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

恵み豊かな地球環境を守り，安心して次の世代に引き継ぐことのできる，やすらぎとうるおいのある「持続可能な社会」の構築は，今を生きる私たち一人ひとりの責務であります。そのためには，市民の皆さんとともに，「低炭素社会」，「循環型社会」及び「自然環境の保全」の実現に向けた取組を統合的に推進する必要があります。

まず，「低炭素社会」の実現につきましては，「地球温暖化防止行動計画」に基づき，温室効果ガスを削減する上で課題となっております，家庭部門からの排出量の削減に向けて，太陽光発電システム補助の拡充に加え，高効率給湯器の設置に対する補助制度を創設します。

本年度、太陽光発電システムを小学校4校及び中学校3校に整備することにより、既に設置しております真鍋小学校と合わせて、県内一の設置数となります。温室効果ガスの削減効果に加え、児童生徒が、低炭素・新エネルギーの効果や、その仕組みを体感できる教材として活用し、持続可能な社会づくりに貢献する人材育成を目指した体験・実践型の環境教育を推進します。

「循環型社会」の実現につきましては、後期ごみ処理基本計画に基づき、より一層のごみの発生抑制と資源リサイクル化の推進を基調としながら、ごみ処理費用の適正かつ公平な負担の在り方について、有料化を含めた具体的な検討を進めてまいります。

また、広く地域との連携により、バイオマスを安定的かつ適正に再利用できるプランとして策定しましたバイオマスタウン構想の推進につきましては、廃食用油の燃料化に向けた効率的な廃油の回収方法や精製された燃料の用途など、実現に向けた調査を実施します。

「自然環境の保全」につきましては、生活環境の向上と霞ヶ浦等の公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進します。特に新年度は、上大津地区の工事に着手します。

築30年が経過し、施設の老朽化や狭あい化が課題となっている市営斎場の整備につきましては、条件を整えながら、地元の合意形成を図るなど、新たな施設整備に向けた基本計画の策定を進めます。

上水道につきましては、安心・安全で安定した配水を確保するため、引き続き送・配水管の整備や石綿管・鉄管等の老朽管の布設替えを実施します。さらに、築39年が経過し、老朽化・狭あい化が進んでいる右粕配水場につきましては、移転新築に向けて用地を取得するほか、各配水場の施設整備を計画的に進めます。

市営住宅につきましては、ストック総合活用計画に基づき、都和住宅にエレベーター設備を整備するなど、安心で安全に生活できる快適な居住環境の改善を図ります。

以上が、平成22年度の主な施策の概要でございますが、これらの施策を実施するための「簡素で効率的な行財政運営」と「市民との協働によるまちづくり」について、その推進方策を申し上げます。

まず、「簡素で効率的な行財政運営」につきましては、本年度は、土浦市住宅公社や土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合の解散、市営駐車場の指定管理者への移行、入札制度の見直しによる総合評価制度の導入など、各般に渡る改革・改善を実行してまいりました。

新年度は、先行き予断を許さない経済情勢の中で、より一層の行財政改革による市民サービスの向上を図るため、健全で持続可能な行財政運営の指針となる、新たな行財政改革大綱を策定します。

また、行政評価制度の更なる充実を図るとともに、県内市町村に先駆けて、外部の視点を交えた「事業仕分け」を実施し、真に必要な事業の洗い出しと市民の目線に立った事業選択に取り組むとともに、職員の市民に対する説明責任とコスト意識の更なる醸成に努めてまいります。

本市の公共施設につきましては、県南地区で最も歴史のある都市として、先駆的に整備を進めてまいりましたことから、多くの施設が老朽化や狭あい化により、更新または長寿命化などを図る時期を迎えております。

特に、市庁舎につきましては、市民アンケートを実施するとともに、新庁舎の建設に向けた調査・検討を進めてまいります。

また、今後の公共施設の在り方を考えるための基礎資料として「公共施設白書」を策定します。

長期保有土地の買戻しを進めておりました住宅公社につきましては、本年度末をもって解散する運び

となりました。土地開発公社につきましても、抜本的な改革に向け、長期保有土地の買戻しなどを進めてまいります。

人材の育成・管理につきましては、職員一人ひとりの能力・資質の向上を図るとともに、更なる定員の適正化を図ります。

歳入の根幹を成す市税の収納対策につきましては、引き続き滞納者が所有する自動車のタイヤロックや差押え不動産の公売及びインターネット公売を行うなど、滞納処分の強化を図り、収納率の向上に努めます。

また、各種証明書を発行する自動交付機を設置して利用時間の拡大を図るとともに、郵便局で住民票等証明書を交付できる仕組みを導入し、一層の市民サービスの向上を図ります。

次に、「市民との協働によるまちづくり」についてであります。

市民協働のまちづくりを進めるためには、「市民と行政の協働」と、「市民相互の協働」の二つの協働が活発に展開される地域社会を築き上げることが大切なこととあります。

新年度は、市民協働のまちづくりの意識啓発・気運醸成を図るためのシンポジウムや、地域課題の解決方法の学習、地域におけるリーダーの養成を目的とした「地区別ワークショップ」、さらに、NPO法人の設立支援として「NPOセミナー」を引き続き開催し、市民の皆さんと行政が対等なパートナーとして、互いの立場や役割を尊重し、共に考え行動する、協働意識の醸成に努めてまいります。

コミュニティ組織の充実につきましては、地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館の新築などに対し、引き続き助成を行い、地域コミュニティの活性化と、住民の自治意識の高揚を図ります。

市政広報番組「マイシティつちうら」につきましては、市民アナウンサーを登用し、より身近な番組づくりに取り組んでまいりました。新年度は、番組で放映されるイベント会場でのインタビューなど活動の場を広げ、市民の目線から本市の様々な魅力を紹介するなど、市民の皆さんと一緒に良い番組づくりに努めてまいります。

「市民懇談会」につきましては、女性を対象に開催するとともに、「市民満足度調査」を実施し、御意見・御提案を市政に反映してまいります。

男女共同参画社会づくりの推進につきましては、社会のあらゆる分野における男女共同参画社会の実現と様々な女性問題の解決を目指し、新たな「(仮称)男女共同参画計画」を策定します。

私たち一人ひとりが人権尊重の理念について理解を深めながら、「互いの人権を尊重し、共に生きる社会」の実現を目指し、総合的かつ計画的な人権教育・啓発の取組を進めるための「人権基本計画」を策定します。

また、恒久平和を願い、戦争の悲惨さ、平和の尊さと人権尊重社会の実現を目指して「人権と平和のつどい」を開催し、人権と平和の大切さを市民の皆さんに呼び掛けてまいります。

以上、平成22年度の市政運営の方針と主な施策の概要について御説明を申し上げます。

新年度は、市制施行70周年を迎えることとなります。

この節目を新たな歴史と伝統を刻む出発点として捉え、記念式典の開催を始め、本市のイメージキャラクターの作成や里親制度による桜の名所づくり、NHK公開番組などの新規17事業に加え、恒例行事であります「かすみがうらマラソン」、「全国花火競技大会」など、様々なイベントを記念事業に位置付け、合わせて63の事業について一層の工夫を凝らしながら実施し、市制施行70周年に華を添えてまいりたいと考えております。

変革のとき，改めて市政の舵取り役としての責任の重さを痛感するとともに，市制施行70周年を一つの節目とし，本市の将来あるべき姿を見定めながら，しっかりと足下を固め，より効率的で，市民の皆さんに満足していただける「新しい土浦」のまちづくりに全力を傾注してまいる所存でございます。

ここに，改めて議員各位を始め，市民の皆様，関係機関，関係団体の御理解と御協力をお願い申し上げます。平成22年度の市政運営方針といたします。

平成22年3月9日

土浦市長 中 川 清